

九州ルーテル学院大学ファカルティ・ディベロップメント（FD）及び
スタッフ・ディベロップメント（SD）実施に関する基本方針

（２０２５年９月１８日 定例教授会承認）

1. FD・SD の目的と定義

本学では、「建学の精神」に基づく「教育研究の理念」「社会への貢献の理念」の具現化に向けて、本学の教育研究その他諸活動の内部質保証を推進することを目的として、組織的かつ体系的に質の改善・向上に向けた活動を行う。

この活動に関し、教育職員を対象に、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（以下「研修等」という。）を「ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）」と称し、すべての教職員を対象に、大学運営に係るその職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びに能力・資質の向上を図るための研修を「スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という）」と称する。

2. FD・SD の実施方針

- （１）FD は、教育職員が教育方法・学修方法・カリキュラム全体を理解し、各学科・専攻が定めた学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示した人材の育成に向けて、教育職員の能力・資質の向上を図り、体系的に実施する。
- （２）SD は、本学の教育研究活動等の適切かつ効率的な運営のため、教職員としての職務に必要な能力・資質の向上を図り、体系的に実施する。
- （３）アンケート等を用いて活動自体の内容・方法・効果等を自己点検・評価し、さらなる改善を図るものとする。

3. 実施体制

- （１）本学における FD・SD 活動は、「FD・SD 委員会」が所掌する。
- （２）FD・SD 委員会は、自ら研修等を企画・実施するほか、他の委員会・部署等と連携して、研修等を実施する。

4. この基本方針は、自己点検・評価の結果も踏まえて、適宜見直しを行うものとする。